

【施設利用者向け調査票】

施設名 ○○○○

茅ヶ崎市公共施設満足度調査

● 調査ご協力をお願い ●

茅ヶ崎市では、これまで文化施設やスポーツ施設など、多種多様な公共施設*をつくり、みなさまにご利用いただいています。しかし、時代とともに財政状況や利用のニーズが変わりゆく中、公共施設のあり方もこれまでと同様ではなく、柔軟に考えていくことが重要です。

本調査は、市民のみなさまから本市の公共施設に対するお考えやご感想をお聞きし、施設運営の改善にいかしていく、重要な調査となります。

是非、皆様のお声をお聞かせください。

なお、回答は無記名で行い、集計結果は統計的に処理いたしますので、本調査により個人が特定されることはありません。

平成27年2月 茅ヶ崎市長 服部 信明

● ご記入にあたってのお願い ●

◇回答は、ボールペンまたは濃い鉛筆で、この調査票に直接ご記入ください。

◇ご記入が終わりましたら、記入漏れなどないかお確かめのうえ、この調査票を**3月22日（日）まで**に、施設の「回収用トレイ」へ入れてください。

● はじめにお読みください ●

茅ヶ崎市の公共施設をとりまく状況について

茅ヶ崎市には多くの公共施設がありますが、1施設当たり1年間に約3,900万円**のお金がかかっています。

そして、そのお金の多くは、みなさまの税金で賄われています（利用料金による収入額の平均は約335万円（支出に対して約8.6%の割合）です）。

しかしながら、全国的に高齢化が進むことなどを受け、社会保障制度を担う扶助費等が増加する一方で、高度経済成長期に建てた施設の老朽化により、施設にかかるお金（修繕・改修等）が増加することも見込まれています（次ページ参照）。

今後は、公共施設等総合管理計画の策定をはじめ、将来にわたって公共施設を安全・安心にお使いいただけるように施設を維持管理する取り組みが必要となります。

*公共施設とは本来、道路・下水道・公園・学校などインフラを含む行政財産を指しますが、この調査ではインフラを除いて、市民のみなさまにご利用いただいている施設を「公共施設」と呼ぶこととします。

**公共施設白書に掲載されている施設の内、今回の調査対象としている37施設の支出額から減価償却費を除いた金額の平均です。37施設は3ページに掲載しています。

1 高齢社会

将来人口推計では、平成32年に約24万人に達し、これをピークに減っていくと見込まれています。

高齢化率は上がっていく傾向です。

平成47年には、3人に1人が65歳以上となる見込みです。

将来の人口（平成7～22年は実績値、平成27～47年は推計値）



2 扶助費の増加

生活保護や児童手当など、福祉に使われる扶助費は、平成18年度と比べて25年度は約2倍となっています。高齢化に伴い、今後も増える傾向です。

一方、歳入は横ばいとなっていることから、施設の維持管理にかけられるお金は、減っています。

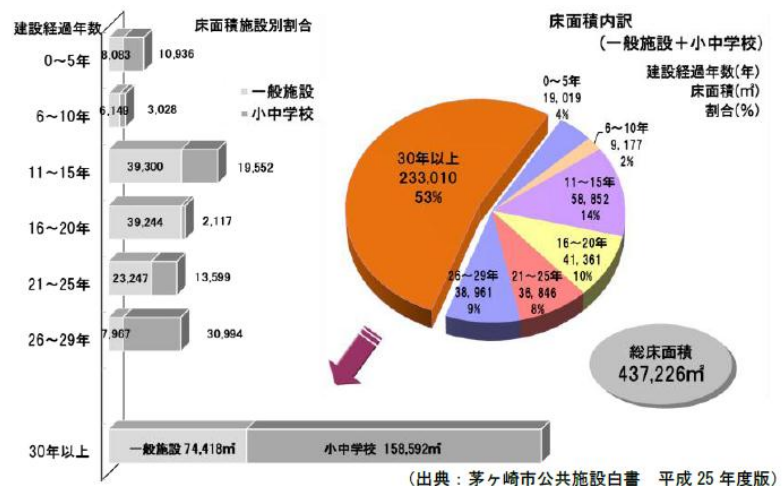
扶助費比率の推移



3 施設の老朽化

一般的に建物、築30年以上経つと、大規模な改修が必要になると言われています。

市が持っている公共施設（小中学校含む）のうち、築30年以上経っている建物は、延床面積割合で約53%に上ります。



● 今回の調査で対象とする37施設 ●

No.	施設名称
1	老人福祉センター
2	老人憩の家（皆楽荘）
3	老人憩の家（浜須賀会館）
4	老人憩の家（萩園いこいの里）
5	老人憩の家（しおさい南湖）
6	市民文化会館
7	茅ヶ崎市美術館
8	市民ギャラリー
9	小和田公民館
10	鶴嶺公民館
11	松林公民館
12	南湖公民館
13	香川公民館
14	青少年会館
15	図書館
16	総合体育館
17	市体育館
18	茅ヶ崎公園野球場・庭球場
19	相模川河畔スポーツ公園陸上競技場・庭球場
20	芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場・庭球場
21	堤スポーツ広場（多目的球技場・庭球場）
22	茶室・書院 松籟庵
23	氷室椿庭園
24	浜須賀会館
25	海岸地区コミュニティセンター
26	小和田地区コミュニティセンター
27	小出地区コミュニティセンター
28	コミュニティセンター湘南
29	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
30	南湖会館
31	鶴嶺東コミュニティセンター
32	鶴嶺西コミュニティセンター
33	高砂コミュニティセンター
34	コミュニティホール
35	男女共同参画推進センターいこりあ
36	勤労市民会館
37	柳島キャンプ場

● はじめに、「あなたご自身のこと」をお伺いします ●

問1 次のア～キの各項目について、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、番号に○印を付けてください。

ア あなたの性別は	1. 男性 2. 女性 3. ()
イ あなたの年齢は	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上
ウ あなたの職業は	1. 小・中学生 2. 高校生 3. 専門学校・短大・大学生等（予備校を含む） 4. 自営業（商工業・サービス業） 5. 自営業（農業・漁業） 6. 会社員・公務員・団体職員 7. 家事従事 8. パート・アルバイト 9. 無職 10. その他（ ）
エ あなたは、茅ヶ崎市内に住んで何年になりますか	1. 5年未満 2. 5～9年 3. 10～19年 4. 20～29年 5. 30年以上 6. 市外在住
オ お住まいの地域はどこですか ※ 下表をご参照ください	1. 南東部地域 2. 南西部地域 3. 西部地域 4. 東部地域 5. 北部地域 6. 市外在住
カ あなたは、公共施設のあり方に関心をお持ちですか	1. 大変関心がある 2. ある程度関心がある 3. あまり関心がない 4. まったく関心がない 5. どちらともいえない・わからない
キ あなたは、この公共施設をどのくらいの頻度で利用されますか	1. 週に1回以上 2. 月に数回程度 3. 月に1回程度 4. 年に数回程度 5. 年に1回程度 6. 今回初めて利用した

※オ お住まいの地域は、こちらをご参照ください

地域名	町丁・字名
1. 南東部地域	若松町、幸町、東海岸北1～5丁目、東海岸南1～6丁目、浜竹1～4丁目、出口町、ひばりが丘、旭が丘、美住町、松浪1・2丁目、常盤町、富士見町、平和町、松が丘1・2丁目、菱沼海岸、白浜町、浜須賀、緑が浜、汐見台
2. 南西部地域	共恵1・2丁目、南湖2～7丁目、中海岸1～4丁目、中島、松尾、柳島1・2丁目、柳島、柳島海岸、浜見平
3. 西部地域	茅ヶ崎1～3丁目、元町、新栄町、十間坂1～3丁目、南湖1丁目、萩園、平太夫新田、西久保、円蔵、矢畑、浜之郷、下町屋1～3丁目、今宿
4. 東部地域	茅ヶ崎、本村1～5丁目、円蔵1・2丁目、鶴が台、高田1～5丁目、室田1～3丁目、小和田1～3丁目、菱沼1～3丁目、松林1～3丁目、小桜町、代官町、本宿町、赤松町
5. 北部地域	香川1～7丁目、松風台、甘沼、赤羽根、みずき1～4丁目、行谷、芹沢、堤、下寺尾

● ご利用の施設について、あなたのご意見「重要度」と「満足度」をお伺いします ●

問2 この施設に対する、ア～クの各項目の「重要度」「満足度」について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つずつ選び、番号に○印を付けてください。

また、満足度で「やや不満」「たいへん不満」に○印を付けた場合は、その理由として最もあてはまるものを下の枠内から選び、記号に○印を付けてください。

(記入例)

ア 開館日数 →原則として、開館日数が多いほど、市のお金(=税金)が必要となります。

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

→ 不満足の原因

- a 開館日数が多い
(任意)理由 []
- b 開館日数が少ない
(任意)理由 []
- c** 開館日(曜日など)が合わない
(任意)理由(祝日の翌日を開館してほしい)
- d その他 []

ア 開館日数 →原則として、開館日数が多いほど、市のお金(=税金)が必要となります。

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

→ 不満足の原因

- a 開館日数が多い
(任意)理由 []
- b 開館日数が少ない
(任意)理由 []
- c 開館日(曜日など)が合わない
(任意)理由 []
- d その他 []

イ 開館時間 →原則として、開館時間が長いほど、市のお金(=税金)が必要となります。

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

→ 不満足の原因

- a 開館時間が長い
(任意)理由 []
- b 開館時間が短い
(任意)理由 []
- c 開館時間帯が合わない
(任意)理由 []
- d その他 []

ウ 利用料金 → 原則として、利用料金が安いほど、市のお金（＝税金）が必要となります

→ ここでの「利用料金」は、会議室などの貸し室を利用するための利用料金のことを指します

観覧料や入場料金、フリースペースや施設の共用部分などの利用料金ではありません

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

→ 不満足の原因

- a 利用料金が低い
（任意）理由 []
- b 利用料金が安い
（任意）理由 []
- c その他 []

エ 備品・設備 → 原則として、設備や備品を充実させるためには、市のお金（＝税金）が必要となります。

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

→ 不満足の原因 ※ここはあてはまるもの全てに○印をつけてください

- a 備品
（任意）理由 []
- b 設備
（任意）理由 []
- c その他 []

オ 貸し室の予約・利用の仕方

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

→ 不満足の原因 ※ここはあてはまるもの全てに○印をつけてください

- a 予約方法
（任意）理由 []
- b 料金の支払い方法
（任意）理由 []
- c その他 []

カ イベントについて（事業・行事・講座など）→イベントが実施されない施設をご利用の方は回答不要です

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

→ 不満足の原因

- a 参加したいと思う事業がない
- b 実施時期
- c 実施回数
- d その他 []

重要度				
たいへん重要	ある程度重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからない
4	3	2	1	0

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

a 窓口対応
b 人数が多い
c 人数が少ない
d その他〔

満足度				
たいへん満足	まあ満足	やや不満	たいへん不満	わからない
4	3	2	1	0

--

問3 調査対象としている37施設において、築30年以上経っている建物は延床面積割合で、40%に上っています。

建物の老朽化が進むと、修繕などのために多くのお金が必要となり、施設を維持することが難しくなるという問題は全国的に起きています。

この公共施設老朽化問題について、いずれか1つを選び、番号に○印を付けてください。

- 問4** 茅ヶ崎市では、公共施設の「今」をわかりやすくお知らせするデータブックとして「茅ヶ崎市公共施設白書」を平成25年12月に発行しました。
- 茅ヶ崎市公共施設白書について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

- 7

● 3ページの37施設全てを対象に「利用料金」の考え方についてお伺いします ●
 ※ここでの「利用料金」は、会議室などの貸し室を利用するための利用料金のことを指します
 観覧料や入場料金、フリースペースや施設の共用部分などの利用料金ではありません

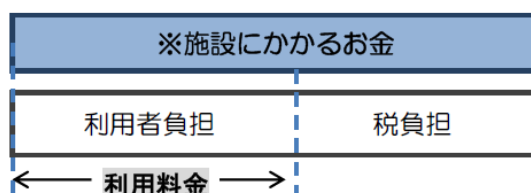
問5 現在、公共施設の建設や運営には、みなさまの税金が使われています。
 その一方で、将来にわたって施設を維持するために、「サービスを受けたい（例えば会議室を使用したいなど）」と希望される人が選択的に利用する施設については、応分の利用者負担（利用料金）をお願いする「受益者負担」という考え方があります。
 このことについて、あなたの考えに最も近いものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1. 施設にかかるお金は、全て施設を利用する人の利用料金で負担すべき→問8へ
2. 施設にかかるお金は、施設を利用する人の利用料金と税金の両方で負担すべき→問6へ
3. 施設にかかるお金は、全て税金で負担すべき→問9へ
4. その他（ ）→問9へ

問5で「2. 施設にかかるお金は、施設を利用する人の利用料金と税金の両方で負担すべき」とお答えの方に伺います。

問6 施設を利用する人が利用料金として負担すべき「施設にかかるお金」（下のイメージ図※部分）を「管理運営に係る経費」とした場合、そこに含める経費として適当と思うものを全て選び番号に○印を付けてください。

（イメージ図）



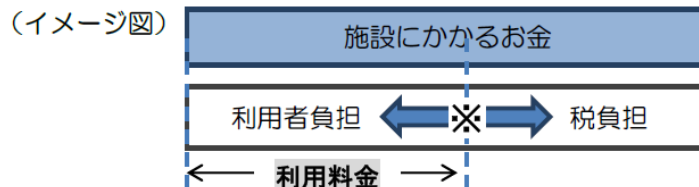
- | | | | | |
|--------------|-----------|----------|---------|--------|
| 1. 人件費 | 2. 消耗品費 | 3. 印刷製本費 | 4. 光熱水費 | 5. 修繕料 |
| 6. 通信運搬費 | 7. 手数料 | 8. 火災保険料 | 9. 委託料 | |
| 10. 使用料及び賃借料 | 11. 備品購入費 | | | |

※ それぞれの経費については最終ページに補足解説がありますので、適宜ご参照ください。

【上記以外で、施設にかかるお金として含めるべきものがありましたらご記入ください】

12. その他（ ）

問7 利用する人の利用料金と税金の負担割合（下のイメージ図※部分）は、どの程度が適切と思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選び、**番号に○印**を付けてください。



1. どの施設も利用する人の利用料金と税金の負担割合は一定とすべき
2. 施設の性質に応じて、負担割合を柔軟にするべき
3. どちらともいえない
4. その他（ ）
- 問8へ

問 8 現在の水準で施設の開館日時や設備、備品を維持し、将来にわたって安定したサービスを提供するために、利用料金の改定を行うことについて、あなたの考えに最も近いものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1. 施設や設備、備品の整備を適正に行うために、利用料金はある程度値上げしてもよい
2. 施設や設備、備品の整備が十分に行われなくてもよいので、利用料金は据え置いてほしい
3. どちらともいえない
4. その他（ ）

問9 いくつかの施設では、利用料金を減額、免除することで、対象となる団体の活動を助ける「減免制度」があります。

一方で、減免した分の利用料金は、みなさまの税金で負担していただいております。

このことを踏まえ、必要性を精査した上で見直すこととして、あなたの考えに最も近いものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1. 減免制度は、廃止するべきである
2. 減免制度は、その趣旨（特例的な措置であること）に鑑み、現状より限定的なものとするべきである
3. 減免制度は、現状と同じように適用するべきである
4. その他（ ）

一方で、一般の利用者よりも申込期間を制限し、割増料金を設定した上で、設置目的外や民間企業等の利用を認めて、利用料金の増収を図るという考え方があります。

このことについて、あなたの考えに最も近いものを1つ選び、番号に○印を付けてください。

1. 賛成である
2. 反対である
3. どちらともいえない
4. その他 ()

問 11 そのほか、市の公共施設について、ご提案等がありましたら、自由にお書きください。

[illegible]

記入漏れなどないかお確かめのうえ、**3月22日(日)**までに施設の「回収用トレイ」へ入れてください。

[お問い合わせ先] 茅ヶ崎市 企画部 企画経営課
 電 話 (0467) 82-1111 (代表) ファクシミリ (0467) 87-8118
 電子メール kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

【問6の補足解説】

1. 人件費	正規職員、非常勤職員、臨時職員といった施設の運営に関する業務に従事している職員に支払われる経費です。
2. 消耗品費	短期間又は一度の使用によって消費されるもの、あるいは壊れやすいもの、長期間の保存には耐えられないものを購入するための経費です。 施設においては文具やその他の事務用品など、一般的に消耗品とされるものを購入するための経費です。
3. 印刷製本費	文書、図書、ポスター、パンフレットの印刷等に係る経費です。
4. 光熱水費	電気使用料、ガス使用料、水道使用料に係る経費です。
5. 修繕料	施設、備品等の一部を修理、補修するための経費です。
6. 通信運搬費	切手、ハガキの購入、電話料金、インターネット回線料金等にかかる経費です。
7. 手数料	機械類の分解清掃を行った際のサービス料、カーテンクリーニング料、ピアノの調律料等に係る経費です。
8. 火災保険料	家屋、構築物等の財産にかかる火災保険その他の損害保険料に係る経費です。
9. 委託料	施設における事務や業務を他のものに委託して行わせる場合に、受託者に支払う経費です。 清掃委託や警備など特殊な技能や専門的知識を要する業務を外部の民間事業者等に委託するための経費です
10. 使用料及び賃借料	土地、建物等の不動産の借り上げなど、賃貸借契約等により相手方の財産を使用した場合に、その対価として支払われる土地賃借料、建物賃借料等の経費です。
11. 備品購入費	その性質や形状が変わることなく、比較的長期間継続使用、保存することができるものを購入するための経費です。